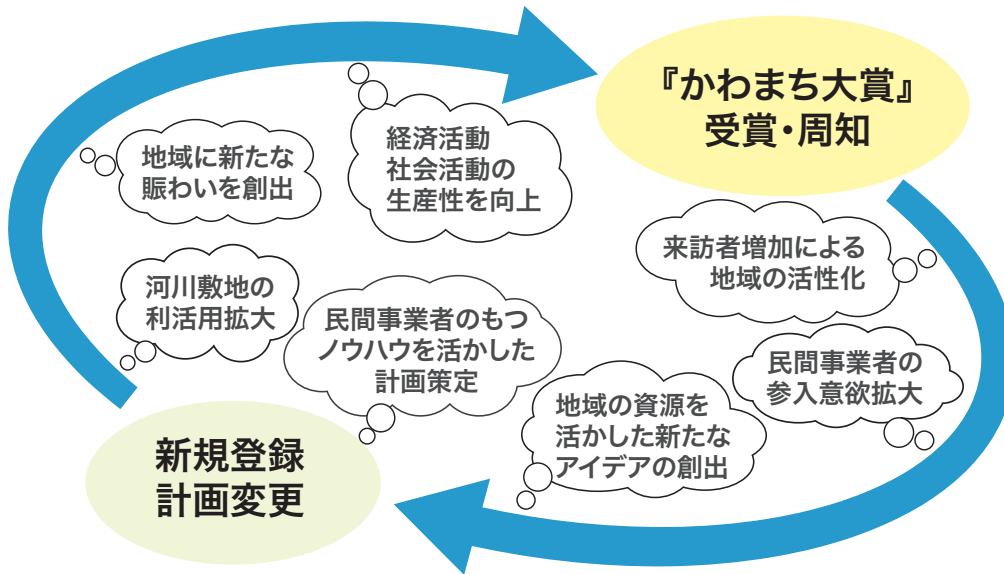


先進的な「かわまちづくり」を国土交通大臣が表彰！

国土交通省では、河川空間とまち空間の融合が図られた、良好な水辺空間の形成を目的とした「かわまちづくり」を推進しています。

河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な「かわまちづくり」を国土交通大臣が表彰し、その取組を全国に周知するのが「かわまち大賞」です。

「かわまち大賞」により取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。



対象は地域の活性化がみられる「かわまちづくり」全て

かわまちづくり計画が登録されている地区のうち、全部又は一部が供用している箇所において、地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げている応募主体が中心となって実施している取組を対象とします。

5つの観点で評価

★ 先進性

全国の「かわまちづくり」のモデルとなるような、先進的な取組であること。

★ 継続性

市町村、民間事業者及び地域住民等による組織や活動が継続的に行われ、発展していること。

★ 創意工夫

利活用を活発化させるために、ハード施策及びソフト施策の両面で特徴的な工夫がなされていること。

★ 連携性

活発かつ安定的な利活用・維持管理が行われるために、多様な主体が連携した体制が構築され、各主体の役割分担が明確で、適切に運営されていること。

★ 効果 (地域の活性化)

取組により、観光者の増加や地域の活動が活発化するなど、課題解決に資する良好な変化が生まれていること。